

進んだ? まだまだ? 女性の人権とエンパワメント

「女性の権利は人権」と高らかに宣言された北京会議から四半世紀。
ジェンダー平等を推進する法制度は整いつつある日本だが、
女性・少女に対する暴力や差別は依然としてなくなる。
一方で、平等を求める人々の声が新たな潮流を生み出している。この社会の25年を振り返る。

2010～2014年

緊急避妊薬 (アフターピル) 認可

「マタハラ」、「リベンジポルノ」、
「JKビジネス」流行語に

2015～2019年

女性活躍推進法施行

(女性の職業生活における
活躍の推進に関する法律)

元海兵隊員による沖縄女性暴行殺害事件

民法改正で女性の再婚禁止期間
6ヶ月から100日に短縮 (男性は規制なし)

「保育園落ちた日本死ね」流行語に

候補者男女均等法施行

(政治分野における男女共同参画の
推進に関する法律)

杉田水脈 (衆議院議員) 「LGBTカップルは
子どもを作らないので生産性がない」と発言

「#MeToo」流行語に

2020～2021年

杉田水脈 (衆議院議員)
女性への暴力・性犯罪について
「女性はいくらでも嘘をつける」と発言

森喜朗 (東京五輪・パラリンピック組織委員会会長)
「女性がたくさん入っている理事会は
時間がかかる」と発言

学校で「生命 (いのち) の安全教育」と題した
性教育が始まる

ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための
国連機関「UN Women」設立

橋下徹 (大阪市長) 「従軍慰安婦は必要な制度」で
あり、旧日本軍による「慰安婦」の強制連行を裏付
ける証拠はないと発言

持続可能な開発目標 (SDGs) が国連で採択、
目標の一つに「ジェンダーの平等を達成し、すべて
の女性と少女のエンパワメントを図る」

トランプ大統領就任に抗議するデモ行進
「ウィメンズ・マーチ」ワシントンで開催

国際女性デーに「ウィメンズ・マーチ東京」開催

110年ぶりに性犯罪に関する刑法大幅改正

伊藤詩織 (ジャーナリスト)
実名で「Me Too」の声を上げる

『週刊SPA!』の「ヤれる女子大学生RANKING」
記事に抗議の署名運動広がる

性暴力裁判4件の無罪判決への抗議・
性暴力を訴える「フラワー・デモ」開催

me too with you



We've come a long way,
but we still have a long way to go.

1995～1999年

「援助交際」流行語に

男女共同参画社会基本法施行
自治体に男女共同参画局設置

避妊薬として低容量ピル認可

児童買春・児童ポルノ禁止法施行
(児童買春、児童ポルノに係る行為等の
処罰及び児童の保護等に関する法律)

2000～2004年

DV防止法施行
(配偶者からの暴力の防止及び
被害者の保護等に関する法律)

「ドメスティック・バイオレンス (DV)」流行語に

2005～2009年

第4回世界女性会議 (北京会議)
北京宣言及び北京行動綱領採択



沖縄米兵による少女暴行事件

ストーカー規制法施行
(ストーカー行為等の規制等に関する法律)

早稲田大学のサークル「スーパーフリー」メンバー、
婦女暴行容疑で逮捕

太田誠一 (自民党行政改革推進本部長)
「集団レイプする人はまだ元気があるからいい。
まだ正常に近いんじゃないか」と発言

女子高生によるマッサージ等のサービス店
「JKリフレ」登場

柳澤伯夫 (厚生労働大臣)
女性を「産む機械」と発言

改正男女雇用機会均等法施行
あらゆる人へのセクハラ禁止、
セクハラ防止対策が事業主の措置義務に

アメリカの市民活動家
タラナ・パーク「Me Too」を提唱
性暴力被害者支援の草の根活動のスローガンに

※流行語は「ニューキャン新語・流行語大賞」受賞・ノミネートされた語
※肩書は当時、敬称略